

韓国の高齢者福祉施設における ボランティア活動の実態とその評価

高橋 明 美

1 研究の背景と目的

韓国ではボランティアは自願奉仕(ジャウォンボンサ)と呼ばれており、おそろいのベストなどを着用して駅や街頭の清掃、公共機関での案内活動、福祉施設での活動などを行っている姿をよく見かける。筆者が関わっている高齢者福祉施設においても、話し相手、趣味活動、宗教活動の支援などを行うボランティアがいる。韓国においてはボランティア活動が日常的に行われているのであろうか。他の高齢者福祉施設ではどうなのであろうか。

韓国のボランティア活動に関する先行研究をみると、まず金泳鎬(1996: 53-65)がボランティア活性化の方策を考察し、崔太子(2001: 228-238)が福祉教育の観点から学校教育における青少年ボランティアについて、鄭鍾祐(2004: 244-263)が福祉教育体系化の必要性について述べている。青木利元(2008ab, 2009ab)は2005年度の統計等からボランティア活動の現状を分析し、教育制度への位置づけや法制度の整備といった国家の積極的な関与と企業によるボランティア支援を特徴として挙げた上で、自発性、持続性、継続性が課題であると指摘している。また、高齢者福祉施設におけるボランティア活動については、金美辰・壬生尚美(2014: 137-146)が、施設には継続的にかかわっている地域からのボランティア団体と単発的な企業や学校からの個人ボランティアがあり、ボランティア受け入れに

より第三者の目があるなかでケアが行われることになり、常にサービスの質が問われて施設におけるサービスの質向上に繋がるとしている。

本稿ではこれらを踏まえ、現在の韓国におけるボランティア活動の全体像を行政資料や文献、推進組織への調査から明らかにした後、韓国の高齢者福祉施設におけるボランティア活動および物的、金銭的支援の現状についての実態を明らかにし、その位置づけや意義を考察する。なお先にも述べたように、韓国においてはボランティアを指す言葉として「自願奉仕」という言葉が使われているが、本稿においては自願奉仕とボランティアを同義ととらえボランティアという言葉を使用する。

2 研究の方法

本稿ではまず文献等により韓国のボランティア活動の現況を明らかにした後、ボランティア活動推進機関4ヶ所と企業1ヶ所、および高齢者福祉施設4ヶ所を訪問し情報収集を行った。各機関の訪問は2016年2月26日～2016年3月2日、4月1日および2日である。資料の引用および使用に当たっては、各機関から使用の同意を得ている。

3 研究結果

(1) 韓国のボランティア活動の概要と推進体制

1) ボランティア活動の概要

2015年度韓国統計庁の社会調査報告書によると、1年間に国民の18.2%がボランティア活動に参加、平均7.8回、24.4時間の活動をしており、特に学生の参加率は76.6%と高くなっている。活動分野としては、児童、青少年、老人、障害者関連分野の施設、病院などが多い。ボランティア活動の認知経路としては、職場、学校、所属団体が64.4%、家族や友人が14.0%、連携機関が11%である(韓国統計庁2016:53-55)。

2005年に制定された韓国のボランティア活動基本法第3条では、「ボランティア活動とは、個人または、団体が地域社会・国家および人類社会のために代価なしで自発的に時間と努力を提供する行為をいう。」と定義しており、ボランティア活動基本法第7条においてボランティア活動として15項目が列挙されている(表1)。

2) ボランティア活動の背景と経緯

韓国においては崔太子(2001:228-238)や青木利元(2008a:13-16)が述べているように、もともと農村社会におけるプマンヤトゥレといった集落内での助け合いの文化があり、「分かち合

い」という言葉が根付いている。パク・チャサンは、日本による統治時代、朝鮮戦争を経て、1960年代までは散発的な活動であったが、1970年代から始まったセマウル運動によりボランティアが開拓された(2014:52)としている。セマウル運動とは勤勉・自立・協同をスローガンとして全国展開された生活改善運動で、住民の自発的な活動を政府が後押しするという形であり、無報酬で地域や他者のために働くというボランティア精神が活動の基盤となっていた。その後1978年に韓国社会福祉協議会が社会奉仕案内所を開設し、組織的な情報提供やボランティアの配置を始めている。そして「1988年のソウルオリンピックを契機にボランティアに対する意識が高まり、文化として定着した」(イム・ウンヒ、ホン・ソクジャ、キム・ジェナン他2014:34)とされている。その後1995年教育改革により人間性涵養の観点から学生のボランティア活動が教育課程に組み込まれ、政府主導による推進組織の整備と体系的な活動が進められていく。

またボランティア活動推進の背景を、社会福祉事業の財源という点から考えてみる。キム・

表1 韓国におけるボランティア活動の範囲

- | |
|---|
| <ol style="list-style-type: none"> 1. 社会福祉および保健推進に関する活動 2. 地域社会開発発展に関する活動 3. 環境保全および自然保護に関する活動 4. 社会的弱者層の権益推進および青少年の育成保護に関する活動 5. 教育および相談に関する活動 6. 人権擁護および平和実現に関する活動 7. 犯罪予防および先導に関する活動 8. 交通秩序および基礎秩序啓蒙に関する活動 9. 災難管理および災害救助に関する活動 10. 観光、芸術および体育の振興に関する活動 11. 腐敗防止および消費者保護に関する活動 12. 公明選挙に関する活動 13. 国際協力および国外ボランティア活動 14. 公共行政分野の事務支援に関する活動 15. それ以外に公益事業の遂行または住民福祉の推進に必要な活動 |
|---|

出典：韓国ボランティア活動基本法第7条より筆者作成

ジンウ(2014:5-22)は社会福祉事業の財源について、行政資料や社会福祉法人の会計書類を分析している。それによると、韓国では1953年に救護施設入所者への財政支援が開始されたが入所者個人への支給であり、その財源は外国からの支援に多くを頼っていた。そして1970年の社会福祉事業法制定により施設に対する補助金の一部支給が開始され、1980年の社会福祉事業法改正で社会福祉事業は国家の責任で行うことが明確になった。外国からの支援は1982年によりやく終了し、1987年に社会福祉事業の財源は補助金80%、法人負担20%という枠ができた。その後補助金の額は増えているが不十分であり後援金(筆者注:寄附金)でまかなう部分も依然として残っているとしている。

つまり、韓国においては朝鮮戦争前後の混乱および第1次・第2次経済開発計画の推進による福祉政策の財源不足という状況から、「福祉は民間が中心に推進しそれを政府が補助する」という経緯と枠組みができており、これが現在のボランティア活動の体系的な推進にもつながっていると推察できる。そして現在でも、民間による福祉推進には政府の福祉政策への支出抑制という側面があることは否めない。

3) 政府によるボランティア活動推進組織

韓国においては政府の所管部署ごとに三つのボランティア活動推進体が組織されている。

一つ目は、韓国社会福祉協議会(保健福祉部所管)の社会福祉ボランティア認証管理、通称VMS(Volunteer Management System)である。韓国では全国に1ヶ所、道および広域市(特別市含む)17ヶ所には社会福祉協議会が組織されているが、市以下については任意設置である。韓国社会福祉協議会の事業の一つとして、この社会福祉ボランティア認証事業がある。これは1978年に設置した社会奉仕案内所を前身と

し、特に社会福祉分野におけるボランティア活動の推進のための普及啓発、全国共通の電話番号1688-1090による相談およびマッチング、社会福祉ボランティア管理センター支援、地域社会奉仕団支援、実績管理、保険加入の事業である。

社会福祉ボランティア管理センターとは、実際にボランティアを受け入れている社会福祉施設、いわゆる「現場」である。市や道の社会福祉協議会は、福祉施設を運営する法人、団体、施設を管理センターとして指定し、これらの施設がボランティア希望者の募集、登録、教育訓練、配置、ボランティアカードの発給案内など実務的な業務を遂行している。この管理センターは2015年度実績で全国に1万2,703ヶ所あり、3万497人が業務を担当している。これらの人員の多くは社会福祉士であり、本来の現場業務と兼務しながらボランティア関連業務を行っている。VMSの実績をみると、2015年12月末で131万3,547人(学生85万623人、主婦12万9,850人、事務管理職6万8,902人等)がボランティア活動をしており、平均20.40時間、5.99回活動している。活動を分野別に見ると、老人施設が最も多く34万497人、次いで障害者施設28万2,058人、福祉館20万2,231人、法人・団体13万458人、児童施設12万8,211人となっている(韓国社会福祉協議会VMS年間統計(<http://www.vms.or.kr/contents/statistics/?14> 2016.3.16閲覧)。

二つ目の推進組織は、ボランティアセンター(行政自治部所管)、通称1365である。1999年から安全行政部(筆者注:現在の行政自治部)が全国各地にボランティアセンターを設置してきた。2005年のボランティア活動基本法制定とともに、同法第19条およびボランティア活動基本法施行令を根拠とし、「ボランティア文化の拡散に寄与することを目的として、民・官協力の

基本精神に基づき法人または非営利法人に委託して運営」(2016：行政自治部)されている。行政自治部には中央ボランティアセンター、広域市・道ボランティアセンター(17ヶ所)、市郡区ボランティアセンター(229ヶ所)がおかれ三層構造になっている。基礎的な推進機関は市郡区ボランティアセンターであり、業務内容は運営計画の策定、ボランティア活動プログラムの計画、ボランティア業務管理担当者登録、ボランティア活動者および団体登録、Webサイト「1365分かち合いポータルサイト」への登録、需要者登録、活動登録、ボランティア実績登録、ボランティア情報連携、ボランティア教育および訓練、ボランティア活動認定などである。ボランティアセンターの担当する活動は対人部門と社会部門に分けられ、環境保護や行政機関での事務や支援を含むなどVMSと比べて範囲が広がっている。

そして三つ目の推進組織は、青少年活動振興センターと青少年修練館(女性家族部所管)である。韓国では1995年の教育改革により「それまでの個人主義、入試偏重から人間性涵養の教育へと脱皮するため、多様な体験活動やボランティア活動ができる体制を準備する」(女性家族部2014：113)として、学生のボランティア活動が教育課程に組み込まれた。この教育課程の中では勸奨時間が表2のように規定されている。学生がボランティア活動を行って認定されると学校側の生活記録簿(筆者注：日本の内申書)に

記載され高校や大学入試の際に考慮されるが、実際には勸奨時間が義務化していると言われる。

中央には韓国青少年活動振興院と全国青少年活動振興センターがあり、各市郡区には青少年修練館が置かれている。青少年修練館では9歳～24歳(筆者注：日本では7歳～22歳)を対象としてプールや体育館、音楽室などを用意してボランティアを含む青少年の多様な体験活動を支援している。

韓国青少年活動振興院は青少年活動振興法第6条に根拠を持ち、国レベルで青少年の体験活動の開発や支援を行い、青少年用のボランティア活動WebサイトDOVOLの運営も行っている。ボランティアを行いたいと思う学生はWebサイトのDOVOLからボランティアを探し、DOVOLを通じてボランティア計画書を発給してもらう。そして事前に学校に申請書を提出した後ボランティア活動に参加する。その後はまたDOVOLを通じてボランティア活動認定証が発給される。認定証は紙での発給だけではなくNEISというWebサイト上で操作を行って生活記録簿に反映させることもできる。

ボランティアサイトDOVOLに登録しているボランティア受け入れ施設は、2013年末で9,541ヶ所であり、DOVOLを通じてボランティア活動をした青少年は、290万7,459人となっている(女性家族部2014：114-115)。

表2 学生ボランティア活動勸奨時間(年間基準時間数)

学校区分	小学校	中学校	高等学校	備考
教育課程内活動時間	5	10	10	学校教育課程による活動
個人計画による活動時間	—	10	10	
計	5	20	20	

※小学校は高学年のみ。低学年は発達段階を考慮して学校単位で自立的に運営
出典：インチョン市教育庁ホームページより筆者作成

<http://www.ice.go.kr/sub/info.do?m=0203&s=bongsa> 2016.5.09閲覧

4) 企業によるボランティア活動

ボランティア活動の推進主体として、企業の役割も大きい。韓国経済人連合会がまとめた2014年主要企業・企業財団社会貢献白書では、売上高上位500社および連合会会員など計600社について調査し、234社より回答を得ている。それによると、各社が社会貢献に支出した額は平均値が120億1,488万ウォン、中央値27億1,070万ウォン(筆者注:10ウォン≒1円である。以下同様)となっている。分野別の支出を見ると、脆弱階層の支援が33.9%、教育や学校が23.7%、文化芸術12.7%、海外支援6.5%と福祉分野への支出が最も多い。企業が実施しているプログラムについても社会福祉が45%、中でも児童や青少年対象のものが多く、これらの事業は企業単独で行うこともあるが、半分近くは社会福祉法人などの非営利団体と連携して行っている。

また、従業員のボランティアについては60%の企業が導入をしている。内容としては全社レベルのボランティア組織の編成が89%と最も多く、従業員のボランティア活動支援や優秀者の表彰、ボランティア活動休暇である。これらの企業で、一人当たりのボランティア活動時間は年間12時間となっている。(韓国経済人連合会2014:24-48)

韓国企業が社会貢献に積極的な理由として、青木利元(2008b:22-25)はIMF通貨危機後におこった企業への批判にこたえるため、「役職員のボランティア活動支援は、企業価値を高めるための有効な手段として認識されるようになった。社会貢献を投資と捉える戦略的社会貢献の到来である。韓国企業はこの戦略的社会貢献を徹底的に突き詰めた」と、社会貢献が経営戦略の一部であると述べている。

K保険会社の例を見てみる。K保険会社は銀行を母体とする金融グループの一社で、資本金300億ウォン、営業利益2,212億ウォン、従業員

数3,326名である。K保険会社広報部提供の2015年11月現在の社会貢献活動紹介資料によると、K保険会社の社会貢献に関する年間予算は13億ウォンであり、直接の事業実施は2億ウォン、社会福祉法人などのパートナーを通じての支援が11億ウォンである。社内には社会貢献事務局がおかれ、部署ごとに組織された205のボランティア活動チームが毎月児童施設や老人施設を訪問し、利用者への直接支援や掃除や厨房業務など間接支援の活動を行っている。この他、役員と外交員で組織された201ヶ所の「奉仕団」もあり、月1回の活動を行っている。なお、これらの活動は勤務時間外に行われ、給与は発生しない。また、社員は年に1度インターネットを通じて2時間のボランティア活動についての研修を受ける。従業員が自発的に給与天引きで寄附をするということも一般的である。優秀な活動をした社員やチームについては表彰制度が設けられているほか、従業員がどのくらいの活動を行ったのかを企業内で管理してポイントで表し、会社と従業員がそれぞれ確認できる「マイレージ」という仕組みもある。

5) ボランティア活動実績管理

ここまで韓国社会福祉協議会(VMS)、ボランティアセンター(1365)、青少年活動振興センターおよび青少年修練館(DOVOL)というボランティア推進組織、および企業の活動をみてきたが、韓国ではボランティア活動の実績を個人別に管理していくシステムが整備されており、これを実績管理と呼んでいる。個人の識別およびシステムの管理には、国民一人ひとりに割り振られている住民登録番号が使われている。ボランティア受け入れ先の担当者が各システムに個人ごとに入力し、活動者が自分の今までの活動実績をインターネット上で確認できる仕組みである。ボランティアセンターによっては、コ

コンピュータの操作に慣れない住民のためにボランティア通帳を使った管理も行っている。

活動実績に応じた特典もそれぞれ用意されている。韓国社会福祉協議会の社会福祉ボランティア活動認証システム(VMS)では、活動実績に応じた表彰のほか、2016年度から一定の活動実績がある者に、流通企業と提携した百貨店の優待などがあるボランティアカードの発給を行っている。ボランティアセンター(1365)では基礎自治体ごとに特典が違っているが、例えばソウル特別市C区の場合は公営駐車場や会議室の割引などの優待が受けられる。青少年については、優待というよりは実績が入試や就職の際に考慮されるため実質的な義務として考えられている。企業における活動も、活動者の実績としてVMSや1365に登録されるほか、例えばK保険会社のように独自の実績管理システムが社内にあることがある。

なおVMS、1365、DOVOLの実績管理システムは自動的に連携しておらず別管理であるが1365がハブとなっており、活動者がWebサイト上で操作することで集約できる。

(2) 高齢者施設におけるボランティア活動および寄附の実態

本項ではソウル特別市内にある4つの高齢者福祉施設のボランティアの実績、活動内容、寄附の実態をみていく。4施設は老人長期療養保険制度上の療養院(筆者注：日本の介護保険制度上の特別養護老人ホーム)である。すべて社会福祉法人が運営しており、韓国社会福祉協議会が運営しているVMSの社会福祉ボランティア管理センターとなっている。

1) A療養院の場合

A療養院はソウル特別市の南東部にあり、1979年に社団法人として養老院を設置した後、

1991年に社会福祉法人格を取得して女性100名の養老院(筆者注：日本の養護老人ホーム)を運営してきた。そして2010年に老人長期療養保険制度の施設基準に合わせて改築し、定員男女70名の療養院となった。社会福祉士は1名配置されている。

A療養院のボランティアの実人数は、表3の通りであり、1年間延べ活動人員は2,700人を超える。中でも企業からのボランティアが恒常的、定期的に活動しており、特にF社は社会貢献チームから週4回3名の派遣、他2部署より毎月2回の派遣を行っている。社会福祉士によると、このF社の活動は養老院時代から継続しているとのことである。

ボランティア活動の内容としては、入所者の話し相手やプログラム活動の補助といった直接的な活動と、厨房での調理補助や片づけ、庭の管理、手の届かないところの掃除、施設のメンテナンスなど間接的な活動がある。個人や学生の場合は直接援助の活動が多い。企業や団体による定期的な活動は団体ごとに活動内容が決まっており毎回それを行うことが通常である。

初めて、あるいはブランクがあった活動の場合は、社会福祉士から施設の方針や高齢者の特性、活動上の注意などの講義を1時間受けた後、各フロアに配置される。その後、フロアリーダーがその日の入所者や職員、プログラムの内容を見て活動内容を伝え活動開始となるが、居室や館内の掃除を行った後入所者との話し相手に入ることが多い。A療養院では原則として、ボランティアによる食事介助は行っていない。

定期的、継続的な企業および団体の活動の場合は、社内での引継ぎが行われているということで、社会福祉士の講義はなくすぐに活動に入る。直接的な活動を行う団体もあれば、間接的な活動を行う団体もある。

F社の週4回3名は10時から14時までの活動

表3 A療養院 2015年ボランティア現況

	団体名	人数	訪問頻度・内容など
企業学校	A地方検察庁	10名	月1回
	B社	10名	月1回
	C社	5名	月1回
	D社	10名	月1回
	E銀行	10名	月1回
	F社経営室	5名	月1回
	F社鋼板室	5名	月1回
	F社社会貢献チーム	3名	週4回
	G区セマウル婦人会	40名	年1回(季節の餅つき)
	H飲食店	20名	年1回(プルコギ提供)
	I女子高校	5名	第2、第4土曜
	J高校	5名	第2、第4日曜
個人	個人・学生	10名	毎週末
宗教	K教会	5名	週1回
	L教会	10名	週1回
	M聖堂	5名	月1回

注1：中学生以下の場合は父母同行にしている。

注2：H飲食店は、年1回年末にプルコギやおやつを差し入れ、庭で提供してくれる。

出典：A療養院提供「2015年ボランティア現況」筆者訳

であるが、毎回厨房に配置され調理員とともに入所者の昼食づくりの補助や片づけを行っている。A療養院は調理員が3名と少ないため、日中はF社の定期的な活動があることを前提に職員の勤務編成が行われている。F社の場合は、訪問後すぐに厨房に入り活動をして帰るため、入所者と触れ合う機会はほとんどない。

この他、ボランティアの活動としては表3の注釈にあるように餅つきやプルコギなどの行事もある。宗教ボランティアについては、近隣の教会の牧師(あるいは神父)と讃美歌を担当する一般の信者が一緒に入所者の各居室を回り、週2回の個別礼拝を行っている。

なお、ボランティア募集については、ボランティアセンターに依頼することはほとんどなく、ボランティアが必要な時は活動を行っている団体等に直接依頼している。実績管理については、活動者の希望によりVMSか1365のサイ

トへの実績入力を社会福祉士が行っている。

A療養院提供の2015年決算書および寄附物品目録をみると、2015年には約80件の物品寄附と3,860万ウォンの寄附金を受けている。物品は米、肉類、果物といった食材と、オムツ、ウェットティッシュ、化粧品といった日用品がほとんどである。寄附者は、団体寄附が32件、個人が6件と団体による寄附が多い。2015年の総収入は17億9,207万ウォンであり、総収入の2%程度が寄附金となっている。

A療養院は企業による継続的かつ定期的なボランティア活動が大きな特徴である。これは福祉施設である養老院として運営していた背景が大きく関係していると思われる。またボランティアが間接業務に大きく関わっており、厨房はボランティアがいることを前提に業務が組み立てられている。またボランティア支援をしている企業からの寄附金があること、食品や日用

品の細かな物品寄附が日常的にあることも、A療養院の特徴の一つといえる。

2) B療養院の場合

B療養院は市内南東部の地下鉄の駅から徒歩15分の小さな住宅が立ち並ぶ地区にある。1950年に児童養護施設を設立して1961年に社会福祉法人となっている。そして2000年に児童施設の運動場を利用して老人入所施設を開設した後、2008年の療養保険制度施行と同時に療養院に移行した。入所定員は90名で社会福祉士は2名配置されている。

B療養院のボランティアは表4のようになり、学生の活動が多いことがわかる。

初めて活動するボランティアは社会福祉士から1時間ほどの事前講義を受けた後、各フロアに行き、フロアリーダーの指示により活動を行う。ボランティア活動の内容は、食事や移動といった直接介助に関わるものや、余暇支援(プログラム実施、話し相手)がほとんどであり、A療養院のような厨房補助のような間接支援は行っていない。

また、表4に記載以外に企業からの定期的なボランティアとして、銀行から月1度5名が訪れて誕生日のイベントを行うほか、教育関連事業者から月1回20人程度が訪問し、フロアでの直接介助や居室の掃除を手伝うということが5年以上続いている。またB療養院でも週1回、近くの教会から牧師とオルガン奏者がやってきて講堂での一斉礼拝が行われているが、ボラン

ティア数に含めていない。なお、ボランティア募集については、ホームページなどを通じて施設独自で募集するほか区内のボランティアセンターに依頼して行っている。実績管理はVMSのみに実績入力し、活動者本人が1365に連携させている。

次いでB療養院の寄附の状況を見てみる。B療養院提供の2015年決算書によると寄附金総額は1億241万ウォンである。2015年のB療養院の総収入が26億3,118万ウォンであるので、総収入の4%近くが寄附金でまかなわれている。寄附金集めについては社会福祉士が担う部分が多く、企業の助成金に応募して獲得するなど積極的に活動している。また社会福祉士によると、金額換算はしていないが、菓子や食材、化粧品などの物品寄附が年間を通じて20件程度あるという。

B療養院は入所者への直接支援がボランティアの活動中心であること、また一人当たりの活動回数が8回を超えるなど継続した活動が特徴である。そしてA療養院と同様に継続的な企業からボランティアが入っている。そして1億ウォン以上という寄附金の多さも特徴といえる。

3) C療養院の場合

C療養院は市内の中心部の地下鉄の駅から徒歩3分と交通至便な位置にあり、区庁、保健所、青少年修練館が隣接している。入所定員270名、デイサービス50名の大規模な市立施設であり、

表4 B療養院 2015年ボランティア実績

(人)

年齢	19歳以下		20~29歳		30~39歳		40~49歳		50~59歳		60~64歳		65歳以上		計	
性	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
数	55	94	4	1	2	3	1	7	1	5	1	2	0	0	64	112
計	149		5		5		8		6		3		0		176	

※全実績 1,538名/1,552回/5,309.5時間

筆者注：表中の人数は実人数である

出典：B療養院提供「2015年ボランティア実績」筆者訳

韓国の高齢者福祉施設におけるボランティア活動の実態とその評価

登録教員が5万人以上と言われている大きなキリスト教教会を母体とした社会福祉法人が、療養保険開始前の2007年からソウル特別市の委託を受けて運営している。社会福祉士は7名配置され、うち1名がボランティア業務を担当している。

C療養院の2015年度のボランティア活動人数は表5の通りであり、活動者が延べ人数で年間8,000人以上と多い。特に母体の教会からは、平日にはC療養院までのシャトルバスがあり、毎日10名程度の教員がやってきて10時から15時まで活動をしている。教員ボランティアは、担当社会福祉士から施設紹介、高齢者の特性、注意事項などの事前教育を1時間ほど受けたのちに、社会福祉士の指示で各フロアに配置される。活動内容は入所者の話し相手、館内の散歩介助、軽易な食事介助など直接支援が中心である。そして15時に活動が終了した後は、担当社会福祉士が感想などを聞いて総括を行い、シャトルバスで教会まで戻るといった流れである。教会からのシャトルバスは2007年の施設開設時から継続されている。

表5内の「団体」については、地域団体と企業がある。地域の団体は、近隣マンション等の福祉ボランティアグループが活動する場合と、消防団や予備役軍人会、セマウル婦人会などの地域団体が副次的に活動を行う場合がある。これらの団体も上記の事前教育を受けた後に、フ

ロアで入所者への直接支援を中心に活動するほか、踊りや歌などのプログラムを行う場合もある。企業としては、証券会社や銀行などの金融系の会社が月1回、10人から20人程度で定期的に訪問している。C療養院は青少年修練館が隣接していることから中学生や高校生の学生の受け入れも非常に多い。学生も事前教育を受けた後、各フロアでの入所者の話し相手を中心に活動している。この他、看護や歯科衛生、理学療法などを勉強する大学生が専門知識を活かし口腔ケアやマッサージなどの活動をすることもある。

またC療養院では、ボランティアに慣れた教員がローテーションで館内の案内デスク、面会室喫茶の業務を担当している。この二つの業務は完全にボランティアに任されており職員の配置はない。なおC療養院では日曜日に講堂での一斉礼拝があり、多くの入所者が正装して参加し、母体教会から牧師数人、オルガン奏者、讚美歌隊の派遣があるがこれはボランティアには含めていない。ボランティア募集については、施設のホームページ、青少年修練館、ボランティアセンター、VMSを利用している。実績は、活動者の希望により1365かVMSへの入力を社会福祉士が行っている。

C療養院提供の2015年度決算書および後援金使用結果報告書から寄附金と寄附物品の状況を見ていくと、2015年度のC療養院の総収入は66

表5 C療養院 2015年ボランティア活動実績 (人)

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計
団体	77	122	94	159	180	27	29	253	297	326	243	163	1,807
教会	243	230	231	220	194	19	69	180	180	205	224	219	1,995
一般	209	145	260	215	201	68	76	131	173	184	243	220	1,905
学生	257	117	245	305	375	2	49	200	59	99	75	99	1,783
合計	786	614	830	899	950	116	223	764	709	814	785	705	8,195

筆者注：6、7月はMERSの影響でボランティアを制限していた

出典：C療養院提供「2015年ボランティア活動実績」 筆者記

億1,972万ウォン、寄附金収入は6,265万ウォンで、寄附金は収入の1%程度となっている。寄附物品は化粧品や歯磨き粉といった日用品、果物、菓子、テレビなど多岐にわたり、金額に換算すると5,096万ウォンである。

C療養院においては、ボランティア活動者の多さ、母体教会の組織的な支援が特徴である。また、案内デスクや面会室喫茶の業務をボランティアのみで運営していることも特徴といえる。

4) D療養院の場合

D療養院はソウル北西部にあり、駅から5分ほどの住宅地にある。定員21名の小規模な施設であり、入所者はすべて女性である。1997年に在宅サービスを開設した法人を継承し、現理事長が2006年に社会福祉法人として設立した後、老人福祉館やデイサービスセンターなど在宅サービスを中心に活動してきたが2010年にD療養院を開設した。

D療養院のボランティア活動者は表6の通りで、各人の活動頻度はほぼ月1回程度とのことである。活動内容はプログラム講師(宗教、民謡、体育、童話、マッサージ)や話し相手、居室の掃除などである。なお、「家族奉仕団」とは、区のボランティアセンターで組織している家族を単位としたボランティアをいい、家族全員で活動を行っている。同区のボランティアセンター担当者によると100家族が家族奉仕団と

して登録し、373人が活動しているという。D療養院でのボランティアの募集は、家族奉仕団からもわかるように、ボランティアセンターを通じて行い、活動実績は本人の希望により1365またはVMSに入力している。

D療養院提供の2015年決算書および後援金内訳書によると、年間総収入は5億1,324万ウォン、うち寄附金は141万ウォンである。また寄附物品については、D療養院には飲料の差し入れ程度である。しかし、2015年度の法人本体への寄附金は3,169件で1億8,000万ウォン、餅や海苔などの食材が27件となっておりこれがD療養院にも配分されている。

D療養院は歴史も浅く、規模も小さいのでボランティアの人数、寄附金額とも多くはない。しかし、プログラム活動や家族奉仕団など定期的に活動を行うボランティアが定着している。特に、プログラム活動については専門講師3名に対してボランティア講師が8名となっており、ボランティアが中心になってプログラムを運営していることがわかる。

4 考察および結論

韓国においては「分かち合い」という文化を背景に、ボランティア活動を通じた人間性の涵養と民間の力を使った福祉を進めるため、ボランティア活動基本法を中心に政府主導で推進組織が全国的に整備されて体系的にボランティア活動が進められている。学生にとっては入試や

表6 D療養院 2015年施設運用現況報告 ボランティア現況

計	学生		一般	
	個人(名)	団体(チーム)/名	個人(名)	団体(チーム)/名
26/5(66名)	15	1/18	11	4/48

※学生団体ボランティア A女子高

※一般団体ボランティア B教会、家族奉仕団2、C保育園

筆者注：人員数は実人数である

出典：D施設提供「施設運用現況報告ボランティア現況」 筆者訳

就職に直結するために実質的な義務であり、企業で働く社会人にとってもある種の義務ではあるが、ボランティアを行う動機と契機になっている。それとは別に宗教や地域の活動も自発的にボランティア活動につながり定着している。そして実績管理という制度がボランティア活動の継続に役割を果たしている。また企業は社会的責任を果たすために企業自身と従業員のボランティア活動を積極的に進めている。

これらを踏まえ韓国の高齢者福祉施設におけるボランティア活動を考察してみると、施設により人数や内容が異なり非常に多様であるが、特徴として以下が挙げられる。

第一は、VMS, 1365、青少年修練館というボランティア推進機関と高齢者福祉施設が密接に結びついていることである。各施設はボランティア募集、受入れ、実績管理の各場面で各推進機関とかわりをもっており、ボランティア活動が体系にそって推進されていることがわかる。

第二は、企業からの定期的なボランティア派遣が定着していることである。D療養院は企業による派遣はなかったが、他の3施設は企業からのボランティアが定期的に決まった活動を担っていた。高齢者福祉施設における活動は社会貢献活動として認識され、営利企業だけではなく例えば検察庁などの公共機関においても積極的に推進している。

第三は、ボランティアの活動として、直接支援と間接支援の両者が行われていることである。直接支援は、利用者の生活の幅を広げる活動であり、話し相手や宗教活動、プログラムやイベントといったものが挙げられる。間接業務は通常業務の補完ともいえ、厨房補助や案内デスク、清掃などである。どちらの業務を担当するかは、活動内容や活動者の希望や頻度によって施設の社会福祉士と相談の上決定することに

なるが、所属団体がある場合はすでに内容が決まっていてそれを踏襲する場合が多い。

第四は、ボランティア活動の継続性と持続性、確実性である。一般的にボランティア活動においてはこれらが課題となっているが、韓国の高齢者福祉施設においては、例えばA療養院における厨房業務、C療養院の案内デスクなどのように、業務をボランティアに任せられるほどの確実性がある。所属団体を通じた活動であることや、実績管理という制度が背景にあると推察できる。

第五は、寄附金や寄附物品が定着していることである。企業の社会貢献活動や「分かち合い」の文化が寄附を盛んにしていると思われる。しかし、寄附は自動的に集まってくるわけではなく、社会福祉士などによる広報活動や助成金の応募、企業への訪問活動などを行った結果でもある。またこれは裏返せば、公的な資金である介護報酬や補助金だけでは、施設運営が十分にできないと考えることもできる。

これらの特徴を踏まえて、韓国の高齢者福祉施設におけるボランティアの意義や位置づけを考えると、先に金美辰・壬生尚美(2014: 137-146)が指摘した「サービスの質を向上させる」という意義のみならず、ボランティア活動があることが施設運営の前提であり、「なくてはならないもの」となっていると考えられる。これは寄附金および寄附物品も同様で、寄附を集めることを見込んで予算が組まれ、施設運営が行われている。

すなわち、高齢者福祉施設にとってボランティアは施設運営上「不可欠な資源」となっているのである。

以上、韓国高齢者福祉施設におけるボランティア活動の実態とその評価を試みてきたが、今回は社会福祉法人の運営施設だけをみており、他法人ではどうなのかが明らかになってい

ないことが課題である。また、韓国のボランティア活動そのもの特徴と課題、社会福祉士による寄附募集活動の実態、企業によるボランティア活動についてもさらに探る必要がある。今後はこれらを研究課題として取り組んでいきたい。

【引用・参考文献】

- 青木利元(2008a)「韓国とボランティア活動(1)」『公益法人』37(11)13-16 公益法人協会
- 青木利元(2008b)「韓国とボランティア活動(2)」『公益法人』37(12)22-253 公益法人協会
- 青木利元(2009a)「韓国とボランティア活動(3)」『公益法人』38(1)24-29 公益法人協会
- 青木利元(2009b)「韓国とボランティア活動(4)」『公益法人』38(2)25-31 公益法人協会
- 崔太子(2001)「韓国における福祉教育の現状と課題：学校教育における青少年のボランティア活動を通して(海外の動向)」『日本福祉教育・ボランティア学習学会年報』6. 228-238 日本福祉教育・ボランティア学習学会 万葉社
- 韓国1365ポータル(<https://www.1365.go.kr:444/nanum/prtl/web/mainLoad.do> 2016.3.16閲覧)(韓国語文献)
- 韓国青少年活動振興院(<http://dovol.youth.go.kr/dovol/ds/bInfo/c/b/view.do> 2016.3.16閲覧)(韓国語文献)
- 韓国行政自治部(2016)『ボランティア活動活性化のためのボランティアセンター運用指針2016』(韓国語文献)
- 韓国インチョン市教育庁(<http://www.ice.go.kr/sub/info.do?m=0203&s=bongsa> 2016.5.09閲覧)

- 覧)(韓国語文献)
- 韓国経済人連合会(2014)『2014年主要企業・企業財団社会貢献白書』(韓国語文献)
- 韓国社会福祉協議会(http://www.vms.or.kr/contents/volunteer/volunteer_01.jsp 2016.3.15閲覧)(韓国語文献)
- 韓国社会福祉協議会VMS年間統計(<http://www.vms.or.kr/contents/statistics/?14> 2016.3.16閲覧)(韓国語文献)
- 韓国統計庁(2015)『2015年社会調査報告書』(韓国語文献)
- 韓国女性家族部(2014)『2014青少年白書』(韓国語文献)
- 鄭鍾祐(2004)「韓国の福祉教育の方向に関する探索的研究」『地域を作る福祉教育・ボランティア学習』日本福祉教育・ボランティア学習学会年報9. 244-263 万葉社
- キム・ジンウ(2014)「社会福祉法人の歴史と未来展望」『2014韓国社会福祉学会春季学術大会韓国社会福祉法人の歴史と未来展望』5-22 (韓国語文献)
- 金美辰・壬生尚美(2014)「韓国の長期療養保険施設におけるサービスの質向上に向けた取り組み」『人間関係学研究：社会学社会心理学人間福祉学：大妻女子大学人間関係学部紀要』16、137-146 大妻女子大学
- 金泳鎬(1996)「韓国における自願福祉(ボランティア)活動の活性化方法に関する研究」『上智大学社会福祉研究』20、53-65
- イム・ウンヒ・ホン・ソクジャ・キム・ジェナン他(2014)『ボランティア論』ジョンミン社(韓国語文献)
- パク・チャサン(2014)『ボランティア論』ジョンジ社(韓国語文献)